



広報

白神山地のまち

FUJISATO

# ふじさと

9月

平成13年

9月25日発行

№. 397



## 「緊急出動！！」

各地区でおこなわれた秋の運動会。特に9月9日は30℃を超える猛暑となり、朝からへとへの大人たち。

そんな中、粕毛地区では児童による競争「未来を守る少年消防団」がおこなわれ、「よいスタート」の合図とともに猛ダッシュ。だぼだぼの上着にヘルメット、かぎのてを手にゴールを目指すその姿は、緊急出動の分団員さながら？

未来の消防団もこれで安泰です。

## 今月の紙面

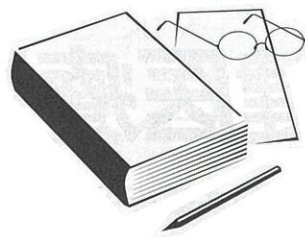
- 2～3面…成人式
- 4面……老人保健医療受給
- 5面……町文化講演会
- 6～7面…町の出来事・みんなの話題
- 8面……カメラトピックス
- 9面……クーリング・オフ制度
- 10面……肥満にご用心
- 11面……厚生年金請求
- 12～13面…お知らせ
- 14面……国税だより

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎ 0185 ㉞ 2111）

URL：http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/



念願かなって先生と交す盃



町にしたら良いですか？」という質問については、「自然を残してほしい」「このままの藤里でよい」「きれいな町」など、ふるさとへの愛情が感じられる回答が多くありました。



平成13年度 藤里町成人式  
祝はばだけ「20」はたち

- 【藤里本郷地区】
- 桂田 浩光さん
  - 安井 幹美さん
  - 藤岡 裕美さん
  - 村岡 孝孝さん
  - 下坂 優樹さん
  - 伊藤 祐樹さん
  - 菊池 光彦さん
  - 齋藤 善光さん
  - 安部 一翠さん
  - 水戸 誠美さん
  - 市川 卓志さん
  - 櫻川 大輔さん
  - 市川 大志さん
  - 武田 陽平さん
  - 田代 志久さん
  - 青地 京子さん
  - 三谷 崇里さん
  - 市川 寿希さん
  - 下坂 正俊さん
  - 中嶋 渚希さん
  - 淡路 正俊さん
  - 田代 佳穂さん
  - 田中 悠介さん
  - 井ノ口 悠介さん
  - 金野 悠介さん
- 【中通地区】
- 藤村 裕也さん
  - 石田 健俊さん
  - 佐藤 祐輝さん
  - 小林 豪さん
- (旧姓下坂)

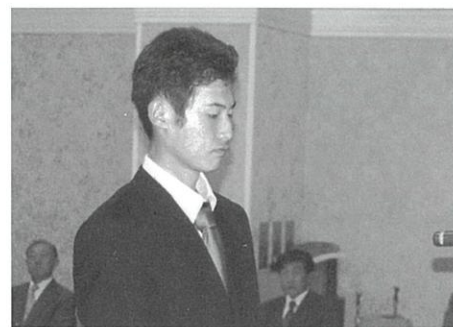
# はばだけ21世紀を担う若人

## 平成13年度「藤里町成人式」

八月十五日、ホテルゆとりあ藤里において、平成十三年度藤里町成人式が開かれました。

今年、昭和五十五年四月二日から五十六年四月一日までに生まれた六十名中(男性三十九・女性二十一)五十二名(男性三十五・女性十七)と恩師、教育関係者など総勢八十名余りが出席して、晴れのこの日を祝いました。

受付ではさっそく「ひさしぶり」「なつかしー、げんきだったか」などの挨拶が行き交い、記念にと写真を撮る姿がロビー



成人証書の授与

で見られました。

式典では、まず一同が町民憲章斉読、町民歌を斉唱したあと、石岡町長より新成人を代表して菊池正昭さん(矢坂下)に成人証書が授与され、「みなさんはこれから社会の重要な一員としての義務を果たさなければならぬ。今後はそれぞれが将来像を持って二十一世紀の担い手となっていきたい」と式辞が述べられました。

続いて、桂田町議会議員、八田教育委員長職務代理より祝辞が贈られ、それを受けて新成人



「誓いの言葉」を読み上げる



これからは責任ある一票が与えられます

を代表して水戸一美さん(川原町)が「これまで二十年間育ててくれた両親や諸先生、地域の皆さんにあらためて感謝の意を表します。これからは地域社会に貢献できるよう自己の人格形成に努めます」と誓いの言葉を述べました。

また、その後催された祝賀会ではこの場に出席していただいた恩師との対面を懐かしみ、友人とそれぞれの近況を報告しあいながら、先生が準備したアルバムや修学旅行の写真、中学生

時代のビデオテープを観賞するなどして再会を楽しんでいました。

### アンケートについて

今年も成人式、選挙等に関するアンケートを成人の皆さんに回答していただきました。

開催時期や場所、記念品については、おおむねこれまでどおりという意見が多く、成人式の実行委員会設置は、ここ数年の他町村の状況を見て必要との声が大きくなっているようです。今年行われた参議院選挙での投票については、半数が投票しなかったと答えており、理由として「忙しかった」が大半を占めていました。

また、青年意識調査での「あなたは将来、藤里町に帰ってきますか？」の問いに対して、帰ってこないが六名、わからないと答えた方が十一名のほり、近年の不況や地元就職先の不足など厳しい状況を反映した結果となりましたが「今後どのような

### 今年度成人者名簿

(順不同)

- 【矢坂地区】
- 飯坂 達也さん
  - 夏井 圭介さん
  - 飯坂 由紀湖さん
  - 菊池 宣匡さん
  - 菊池 正昭さん
  - 飯坂 麻里さん
  - 小池 誠子さん
  - 藤本 美香さん
  - 鈴木 実咲さん
- 【柏毛地区】
- 桂田 勇治さん
  - 安部 知広さん
  - 加藤 貴紀さん
  - 桐越 貴紀さん
- 【米田地区】
- 小山 智弥さん
  - 佐々木 純子さん
  - 佐々木 美幸さん
  - 武藤 繁光さん
  - 小佐々木 佳寛さん
  - 佐々木 皇子さん
  - 佐々木 葵輝さん
  - 小山 雅輝さん
- 【大沢地区】
- 淡路 哲広さん
  - 細田 卓也さん
  - 永塚 優吾さん
  - 石岡 愛樹さん
  - 石岡 健治さん

# 01ふるさとふれあいフェア 藤里町文化講演会

講師 俳優 長門裕之氏

6歳の頃より子役で「続清水港」「無法松の一生」などに出演。日活デビュー後も映画、テレビ等で活躍中の長門裕之さんが、藤里にやってきます。長門さんにお会いできるこのチャンスをお見逃しなく！

## ◇プロフィール◇

本名：加藤晃夫 生年月日：昭和9年1月10日  
デビュー作品：昭和30年『七つのボタン』（日活）  
「ハチ公物語」「池中玄太80キロ」「水戸黄門」「夜逃げ屋本舗」「阿修羅のごとく」などテレビ、映画、舞台に多数出演。



演題 「私の役者人生」

日時

2001年10月11日(木)

●午後6時開場●午後6時半開演

場所

藤里町総合開発センター  
2F大ホール

❖入場料 無料

❖申込み 当日会場にて

■主催／藤里町教育委員会

■お問合せ先 藤里町教育委員会

☎79-1327

町民だより

## 老人保健医療受給者の皆様へ

医療機関に行く際には、必ず健康手帳と医療受給者証を一緒に持っていきましょう。

老人保健法に伴い、健康手帳と医療受給者証を一緒に医療機関へ提示することになっています。

これは、複数の医療機関にかかっている高齢者の薬剤の服用などを管理したり、健康審査の記録や健康の保持、自らの健康管理や適正な医療を確保したりするうえで大切なものです。

### ◇◇こんな時はすぐ届出を◇◇

- ①健康保険の加入状況が変わったとき
- ②転居・転出・転入等住まいが変わったとき
- ③世帯主が変わったとき

※特に①の場合は、社会保険どうしの異動や、扶養者の健康保険に異動するなどの際、届出が忘れがちですのでご注意ください。

### 【お問い合わせ先】

藤里町町民福祉課 福祉担当  
☎(79) 2113 (内線134)

### 平成12年度 藤里町の老人保健医療費の推移

医療費総額……………699,859,416円(昨年度より58,053,222円減)  
受給者……………1,103人(昨年度より42人増)  
老人1人当たりの医療費…634,505円(昨年度より79,833円減)

大幅に減っていますが、これは、老人保健施設分の医療費が、介護保険に移ったためと考えられます。同じ病気を複数の医療機関で受診したり、同じような投薬を受けるという無駄な医療費をおさえ、健康管理や病気予防に努めて、医療費を大切にしましょう。



## 出稼ぎ互助会の加入 皆さんお済みですか？

家を出てから帰るまで、健康で安全な出稼ぎができるように、秋田県では、出稼ぎ者を対象として年会費800円で加入できる出稼ぎ互助会制度を設けております。出稼ぎ者はだれでも会員になれます。

現在出稼ぎされている方、これから出稼ぎされようとする方はぜひ加入して下さい。また、加入期限(1年間)の切れている方も多く見受けられますので、再度お手元の互助会会員証をお確かめ下さい。

互助会加入の申し込みは、役場内出稼ぎ相談所(町民福祉課 町民担当窓口)で手続きして下さい。

本人でなくとも家族の方が手続きに来られても加入できます。

### ◇◇互助会加入の特典◇◇

- 定期的に郷土通信を送付します(北羽新聞・町広報等)。
- 無料で健康診断が受けられます(町で無料券を発行しています)。
- 貸金未払いなどの相談に応じます。
- 傷病見舞金を給付します(但し、就労前に町出稼ぎ相談所の健康診断を受けていなければ、減額されることがありますのでご注意ください)。

### ◇◇健康診断を受けてから出稼ぎを◇◇

出稼ぎする前あるいは一時帰郷の際でも、必ず健康診断を受け、自分の健康の状態を確かめてから就労しましょう。

もし、異状があると診断された時は、医師や保健婦と相談して、体に合った無理のない仕事を選択しましょう。

### 【お問い合わせ先】

藤里町町民福祉課 町民担当 ☎79-2113



大沢名物「かまどりレー」



お宝もってダッシュ (矢坂)



屋間の酒はきくねえ (粕毛)



大逆転の玉入れ (中通)

9月9日、16日の二週に渡って町内の各地区において運動会が催され、子供からお年寄りまでスポーツの秋を楽しみました。  
各地区では、百メートル走や玉入れ、パン食い競争などの他、宝さがしや縄跳び競争等それぞれ主催者が工夫をこらした種目を準備。コースを間違えたり、なかなかラムネを飲みきれない参加者には、応援席から「がんばれ、がんばれ」の声援が贈られるなど、家族みんなでこの日を楽しんでいました。

## スポーツの秋！

いたるところで運動会開催

ふるさと教育の一環として、森林教室を実施している藤里小学校では今年、白神山地のブナ林をはじめ、ふるさとの森と湖に親しみ「自然環境保護」の心を持つと五年生が「水質」について取り組みました。

## とってもきれいな白神の水

みんなで学ぼう水質検査



戦没者の功績に礼

式では石岡町長が「終戦後、優れた英知と努力により、平和とめざましい繁栄を築き上げた今、戦争の悲惨さと多くの犠牲があったことを後世に伝えていかねければなりません」と式辞を述べると、続いて、県知事（山本福祉事務所次長代読）をはじめ、桂田忠雄町議会議長、桂田實町遺族会長、遺族妻代表の斎藤アキヨさんそれぞれより追悼の言葉が贈られました。その後、参加した一人ひとりの手で献花が捧げられ、藤里町二百九名の戦没者のご冥福を祈りました。

## まちのめぐり

### 戦没者のご冥福を祈り

#### 藤里町戦没者追悼式を開催

8月20日、総合開発センターにおいて、遺族五十二名と関係者、九十名余りが出席して戦没者追悼式が行われました。



きれいな水の大切さを勉強

える影響は非常に大きくなっている」と話すと、そのうえで「河川浄化と微生物との関係は大切なものです」など水中生物の生態を知ることの重要性を説明していました。

その後、調査方法について様々な項目を聞き、あまりなじみのない単語が出ると、生徒からは「リンって体に悪いのですか」「酸性とアルカリ性はどちらが体に害を与えるの」などの質問が交わされ、担当者はひとつひとつ丁寧に説明をしていました。

今後は、みんなで岳岳自然観察教育林周辺の清流や藤里川本流、下流の近隣市町村など十数箇所のサンプルを採取し水質の状態を比較する予定になっていて、今回調査した結果は検査表を作成するなどして、10月21日の藤小祭で発表するという事です。



藤琴は体育館で



(北部地区)

## みんなのわだい

### 10月1日は、事業所・企業統計調査。

10月1日、全国一斉に事業所・企業統計調査が行われます。我が国すべての事業所が対象です。ご協力をお願いします。



会社も、お店も、学校も、病院も。  
**事業所・企業統計調査**

平成13年10月1日(月)

9月下旬から調査員がお伺いします。

総務省統計局

秋田県

## わたし歯がなかつたヨ！

8月28日(火)に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は、菊地凜伽ちゃん(朝日ヶ丘団地：正彦さん・長女)の1名でした。

みなさん、歯みがきをちゃんとして健康な歯を作りましょう。



## ご存知ですか？「行政相談」

来る10月15日(月)～21日(日)は、「行政相談週間」です。

総務省では、皆さんが日ごろ感じている行政に対する不満や要望をお聞きし、その改善を図る「行政相談」を行っています。

相談委員が、皆さんからの相談に応じて、問題の改善に努めます。相談は無料で、秘密は守りますので、気軽にご利用下さい。

○行政相談員 淡路竹蔵さん(下モ町)  
○電話番号 79-1824

行政相談週間中は、次の日程で相談所を開きます。

□10月18日(木)・19日(金) 偕楽荘  
午前10時～午後3時

## 駐在さんから一言

### 迷ったら

#### その場を動かず 救助待て

きのこ採りの本格的なシーズンを迎えました。昨年のきのこ採り遭難は17件18人で、そのうち4人の方が亡くなり、1人の方が行方不明になっています。次のことを守って安全で楽しいきのこ採りにしましょう。

#### 【遭難の原因は】

- ◇初めて入った山のため
- ◇地形が以前と大きく違っていたため
- ◇夢中になりすぎ日暮になったため
- ◇途中から単独行動したため

#### 【避難しないための体験談】

- ◇ひとりで山に入らない
- ◇知らない山には入らない
- ◇山には3～4人に入る
- ◇家族に行き先を必ず告げる
- ◇同行者と離れない

#### 【山は魔物、甘くみてはいけません】

- ◇仲間同士の合図を決める
- ◇迷ったら動かず救助を待つ
- ◇見晴らしの良い場所で助けを待つ
- ◇迷ったら雨風を防げる場所で待つ
- ◇明るいうちに下山する



# 米穀生産者のみなさんへ

食糧法の施行に伴い、お米は計画出荷米（自主流通米、政府米）と、生産者が国に数量を届け出ること販売できる計画出荷米以外の米に区分され出荷されます。

計画出荷米以外の米を売り渡す生産者は、手続きは簡単ですので、秋田食糧事務所代支所への届け出をお忘れなく。

なお、届出用紙は秋田食糧事務所代支所・市町村担当窓口・農協・商人業者等に常置しております。

## 【お問い合わせ先】

町農政課 農業振興担当 TEL 79-2114

秋田食糧事務所代支所 TEL 58-2311

## 届出の方法

- 届出書の印は不要です。
- 届出は郵送・ファックスでも可能となっております。
- 届出の事務を第一種登録出荷取扱業者に委託することもできますので、忘れずに届出をお願いします。

別記様式第2号（第14条関係）

計画出荷米以外の米穀の売渡しに係る届出書

年 月 日

秋田食糧事務所長 殿

住 所  
氏 名

計画出荷米以外の米穀を売り渡すことについて、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第5条第5項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

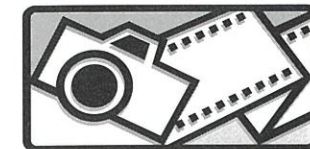
記

- 産 年
- 種 類 別
- 数量及び売渡予定期日（単位：30kg個／玄米・精米実kg／もみ20kg個）

該当するものを○で囲む。

| 第一種登録出荷取扱業者 | 登 録 業 者 | 登 録 業 者 | 登 録 業 者 | 登 録 業 者 | 工 産 地 | 消費者（直接販売分） | 米飯販（旅館等） | その他 | 合 計 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|-------|------------|----------|-----|-----|
| 数 量         |         |         |         |         |       |            |          |     |     |
| 売 渡 予 期 日   |         |         |         |         |       |            |          |     |     |

# カメラトピックス



## 駒踊り (浅間神社祭典)「9/8」



浅間神社より出発



獅子に見入る観客



響く笛の音とともに



お手製の駒でがんばります



激しく舞う駒

## 戦傷病者等の妻の方へ

次の戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます。

○平成5年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻又は同日以降に後重症により第5款症以上の戦傷病者等となられた方の妻であって、平成13年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等を受けていた方。  
（額面15万円（軽症者半額）、5年償還の国債）

○平成8年5月に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡（平病死）された方。  
（額面5万円、5年償還の国債）

◇請求期間は、平成13年10月1日から平成16年9月30日までです。

◇請求手続きなど詳しい内容については、  
【町民福祉課 福祉担当（☎79-2113）】  
【県健康福祉部福祉政策課 援護・恩給班（☎018-860-1319）】  
までお問い合わせください。

## クーリング・オフ制度をご存知ですか？

電話勧誘や訪問販売などで契約をしてしまったけれど、解約したい。そんなときは・・・

- ①契約書面を受け取った日を含め8日以内（内職・モニター商法、マルチ商法は20日以内）に書面で、通知します。
  - ②書面はコピーを取り大切に保管
  - ③内容証明郵便（内容と配達日を証明）で簡易書留扱いにするのが、最も確かです。
  - ④支払ったお金は、原則、全額返金されます。
- ※クーリング・オフができない場合もあります。

### 【記載例】

契約の解除（申し込みの撤回）の通知

被通知人  
〇〇株式会社  
代表取締役 殿

契約者 住所  
氏名  
電話番号

印

平成〇〇年〇月〇日

平成〇〇年〇月〇日付けで貴社と締結した（に申し込んだ）〇〇（商品名）の購入契約（購入申し込み）を解除（撤回）します。

つきましては、契約の締結に関して支払いました金〇〇円（または〇〇銀行〇〇支店普通口座〇〇へ振り込んでください。）なお、商品については早めにお引き取りください。



みあってみあって



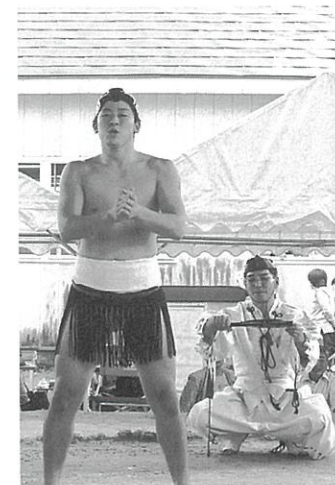
力みなぎる表情



ミニ力士も大活躍



迫力満点、豪快な投げ



こんなところに本物？

## 根城豊作相撲「9/16」



# 厚生年金の請求はまだ?

(生年月日が昭和16年4月2日から  
昭和28年4月1日までの間の方)

厚生年金の加入期間が1年以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしている方は、60歳から老齢厚生年金が支給されることになっていましたが、平成6年の改正により、昭和16年(女子は昭和21年)4月2日以降に生まれた方から老齢厚生年金の支給開始年齢が段階的に上げられました。

支給年齢表

| 生年月日(女子は5年遅れ)       | 定額部分+報酬比例部分<br>支給開始年齢 | 報酬比例部分<br>支給開始年齢 |
|---------------------|-----------------------|------------------|
| 昭和16年4月2日～昭和18年4月1日 | 61歳                   | 60歳              |
| 昭和18年4月2日～昭和20年4月1日 | 62歳                   | 60歳              |
| 昭和20年4月2日～昭和22年4月1日 | 63歳                   | 60歳              |
| 昭和22年4月2日～昭和24年4月1日 | 64歳                   | 60歳              |
| 昭和24年4月2日～昭和28年4月1日 | 65歳                   | 60歳              |

老齢厚生年金の年金額は、報酬比例部分と定額部分を合わせたものですが、支給開始が上げられるのはこのうち定額部分のみになっています。ですから定額部分の支給開始年齢に達するまでの間は報酬比例部分が支給されることになります。

ところが、すべての支給が上げられると思い、報酬比例部分の請求をしていない方が多く見受けられます。現在の自分の状況(加入期間は1年以上あるか、※厚生年金加入中か、等)をもう一度確認して、支給の対象になる方は忘れずに請求してください。

※厚生年金加入中の場合は賃金に応じて年金額の一部または全部が支給停止されます。

また、雇用保険法の基本手当を同時に受けられる場合も支給停止されます。

【お問い合わせ先】町民福祉課 町民担当 TEL 79-2113 (内線135)

## 知事と語ろう「とことんトーク」参加者募集!!

【開催日時】平成13年10月21日(日) 10:00～12:00

【場所】八森町文化交流センター ファガス

【テーマ】「豊かな海と山、人と産業の新しい可能性」

【参加者】30名程度(応募者多数の場合は抽選とする)※その他傍聴も受け付けます。

【申込期限】平成13年10月11日(日)

【お問い合わせ先】山本地方部県民室 地域振興班 (☎52-6203)

20,000トンを超える日本最大のフェリー

フェリーしらがば・フェリーあざれあ 秋田港就航記念特別企画

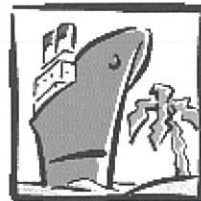
## 《遊・学3000》フェリー利用促進事業

【日程】平成13年10月26日(金)～10月30日(火)

【募集人員】80名(最小催行人員30名)※定員を超えた場合は抽選

【参加負担金】1名様35,000円(大人/子供同額)

【お問い合わせ先】秋田県環日本海交流推進協議会



# 肥満にご用心

食生活&運動で適正体重を目指そう

このごろ、少しウエストがきつくなったというあなた、脂肪のつきすぎ＝「肥満」にご注意ください。肥満は、動脈硬化や高脂血症、高血圧、糖尿病など生活習慣病につながる健康の大敵です。肥満の主な原因は、エネルギー過多の食事や運動不足など日ごろの生活習慣です。自分の体重と向き合い、肥満にならない生活習慣に変えてみませんか。

せにくくなってしまう。適度な運動を取り入れることによって、筋肉が鍛えられ、代謝能力が高まって、より太りにくい体質になる効果があります。

### 【食生活を改善する】

#### こんな食生活が危ない

- ◇ 間食や夜食が多い
- ◇ 毎日お酒を飲む
- ◇ まとめ食い、どか食いをする
- ◇ おかずが揚げ物や肉食に偏る
- ◇ 加工食品の利用や外食が多い
- ◇ あまり野菜を食べない
- ◇ イモ類、海藻、きのこなどをあまり食べない
- ◇ お菓子やジュースなどの甘いものを毎日とる
- ◇ 一日三食、規則正しく食べる

### こんな食生活に変えよう

- ◇ 適正体重を知り、自分の活動量に見合った食事を
- ◇ 間食や夜食はとりすぎない
- ◇ 飲酒はほどほどに
- ◇ 栄養バランスを考えて食べる
- ◇ 主食、主菜、副菜を基本にバランスよく食べる
- ◇ 食品群をまんべんなく。目安は一日三十品目
- ◇ 食塩や脂肪は控えめに

## 自分の肥満度・適正体重を知ろう

健康の大敵、肥満を解消するためには、まず、自分の肥満度と適正体重を知っておくことが大事です。

肥満度は、身長と体重のバランスから求めるBMI「ボディ・マス・インデックス」という体格指数によって知ることができます。適正体重とは、健康を維持するのに適した標準体重のこと。一般的にはBMI 22のときに最も病気になりにくいため、標準体重はBMIを22として下記の式で求められています。

### ◇BMIと標準体重の求め方◇

あなたのBMI……体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

あなたの標準体重(kg)……身長(m)×身長(m)×22

### BMIが25.0を越えた人⇒肥満

減量に取り組む前に、医師に相談を。健康状態をチェックして、きちんと指導を受けながら減量することをおすすめします。

### BMIが18.5以上25.0未満の人⇒普通体重

栄養バランスのよい食生活と適度な運動で、適正体重をキープしましょう。

### BMIが18.5未満の人⇒やせ過ぎ

極度のやせは貧血や月経異常、骨粗しょう症などにつながります。栄養バランスを考えて食べ、運動もして、適正体重を目指しましょう。

- 外食や加工食品の過剰の利用など、食塩や脂肪のとりすぎに気を付ける
- 食塩の摂取は一日一〇グラム未満に

### 【運動を習慣づける】

運動には、「エネルギーが燃える」「太りにくくなる」「代謝がよくなる」「筋肉が増える」「ストレス解消」などの効用があります。肥満を予防し、健康を維持するためには、運動を習慣づけて行うことがとても大事です。

### 今より運動量を増やすコツ

①日常生活の中でのなるべく体を動かす

エスカレーターやエレベーターを使わず階段を利用する、買い物は遠いほうのお店に歩いていくなど、日常生活の中でも意識して体を動かしたり、歩く距離を延ばしたりしてみよう。

### ②生活の中に運動を取り入れる

簡単にできる運動から始めてみましょう。例えば、ウォーキングやダンベル体操などは、時間がない人や体力に自信のない人でも簡単に始めることができる運動です。ウォーキングを始める場合は、まず一日10～20分、週三回以上続けることを目標に。軽めのダンベルを持って体を動かすダンベル体操は一日15分程度でできます。

# 考えて見ませんか、 自賠責のこと

「事故の加害者 ———— なんて、  
自分に関係ない言葉だと思ってた」

自賠責保険・共済は、年間120万件に及ぶ交通事故の被害者に支払われていることをご存じでしたか。

交通事故の死傷者数は、この10年間で約45%増加し、死亡者数こそ増加していないものの、平成12年は過去最悪の116万人に達しました。

増え続ける交通事故は、誰もが被害者にも、そして加害者にもなる可能性があることを物語っています。ひとりひとりが、より一層の安全運転を心がけることが必要です。

バイク・原付自転車を含むすべての自動車の保有者に、自動車一台ごとに加入が義務付けられている保険が、自賠責保険・共済です。交通事故により加害者となったときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を補償する役割を果たしています。

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

法律によりバイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられている保険です。加入しないで運転すると……

◆6ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられることがあります。

◆さらに違反点数は6点となり、ただちに免許停止処分の対象になります。車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！



**バリアフリーのまちづくり  
に関する意見を募集します**

県では、だれもが住み慣れた地域で安全・快適に暮らせる社会づくりの一環として、バリアフリーのまちづくりをめざす条例をつくる予定です。  
あなたの意見をお聞かせください。

【期 間】  
・10月2日(火)～31日(水)  
※資料の請求は次の窓口へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
県バリアフリー促進チーム  
018(860)1324

**労働安全衛生法に定める  
高所作業車講習会**

主に雇用保険加入者を対象に、最大作業床高さ10m未満の講習を行います。

【日 時】  
・10月11日(木)・12日(金)

【場 所】  
・能代市総合技能センター

【定 員】  
・20名

【費 用】  
・一〇、〇〇〇円  
※写真(2.5cm×3.5cm)を持参してください。

【お問い合わせ先】  
能代職業訓練協会  
018(58)3068

**白 神 山 地  
ボランティアフェスタ開催**

【日 時】  
・10月9日(火)

【場 所】  
・シャインプラザ平安閣能代

【内 容】  
・山本寛斎氏デザインによる、秋田自然を守る友の会などのボランティアが着用するユニフォームの披露式  
・山本寛斎氏、寺田知事他を迎えてのトークショー

○参加無料、送迎バス予定

【お問い合わせ先】  
藤里町企画振興課  
018(79)2111

## Information 広場

### 道路除排雪業務の発注について

県が管理する道路の除排雪業務は、昨年度に引き続き簡易公募型指名競争入札で発注します。10月上旬からの入札公告をご覧のうえお申し込みください。

【お問い合わせ先】  
秋田県山本建設事務所 (052-6101)

### 司法書士無料法律相談会

【日 時】  
・10月6日(土) (10時30分～15時)

【場 所】  
・ジャスコ能代店3階特設会場

【相談内容】  
①土地・建物の登記手続(相続、売買、贈与、担保等)  
②法人(会社、各種法人)の設立、変更、解散  
③裁判所、検察庁へ提出する書類作成手続(自己破産、調停訴訟、支払督促等)  
④地代、家賃の供託手続

【お問い合わせ先】  
秋田県司法書士会  
018(824)0187  
大槻能代支部長  
018(58)2339

### 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の請求は 平成14年4月1日 までです。

□対象者  
戦没者死亡当時の三親等内親族で、主に次の要件を満たす方に特別弔慰金が支給されます。

・平成7年4月1日～平成11年3月31日までの間に、公務扶助料や遺族年金等の受給権者が遺族内にいなかった方。

□給付内容  
・額面24万円、6年償還の記名国債

□請求窓口  
・町民福祉課 福祉担当  
(079-2113)

### 自動車出張登録のご案内

自動車(軽自動車、軽二輪車を除く)の新規登録、名義変更、住所変更、廃車等の手続をされる方はご利用下さい。

なお新規登録については取り扱うことができないものもありますので予めご相談下さい。

また、出張登録を利用される方は、前日の正午までに電話でお申込み下さい。

その他登録に関する相談にも応じておりますので、お気軽にご利用下さい。

【日 時】  
・10月11日(木)、24日(水)  
・11月14日(水)、28日(水)  
・12月19日(水)  
(いずれも11時～15時30分)

【場 所】  
・大館地区出張車検場

【お問い合わせ先】  
新潟運輸局秋田陸運支局  
018(863)5815

### 青年海外協力隊 シニア海外ボランティア

【募集期間】  
・10月15日～11月20日

【応募資格】  
①青年海外協力隊：満20歳～満39歳(平成13年11月20日現在)の日本国籍を持つ方

②シニア海外ボランティア：満40歳～69歳の日本国籍を持つ方

【派遣内容】  
・開発途上国での一年間または二年間の技術ボランティア

【説明会】  
①青年海外協力隊  
・11月12日(月)  
大館市立中央公民館  
②シニア海外ボランティア  
・10月31日(水)  
秋田県社会福祉会館

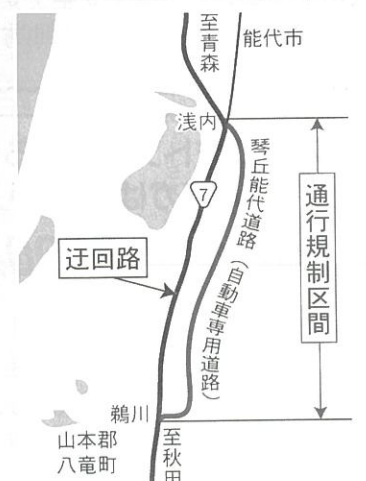
【お問い合わせ先】  
県生活環境文化国際交流課  
018(860)1218

## 一般国道7号 通行規制のお知らせ

一般国道7号琴丘能代道路(自動車専用道路)は、舗装修繕工事のため、次のとおり通行規制を行いますので、ご協力ください。

1. 場 所 山本郡八竜町鶴川地内～能代市浅内地内
2. 規制内容 全 面 通 行 止
3. 規制期間 平成13年9月25日(火)9:00～12月7日(金)17:00
4. 迂 回 路 一般国道7号(現道)

【お問い合わせ先】  
国土交通省 能代工事事務所 0185-52-9972  
国土交通省 能代国道維持出張所 0185-58-2919  
秋田県 能代警察署 0185-52-4311  
道路交通情報センター(秋田センター) 018-862-7744



## グラウンドゴルフ参加者募集

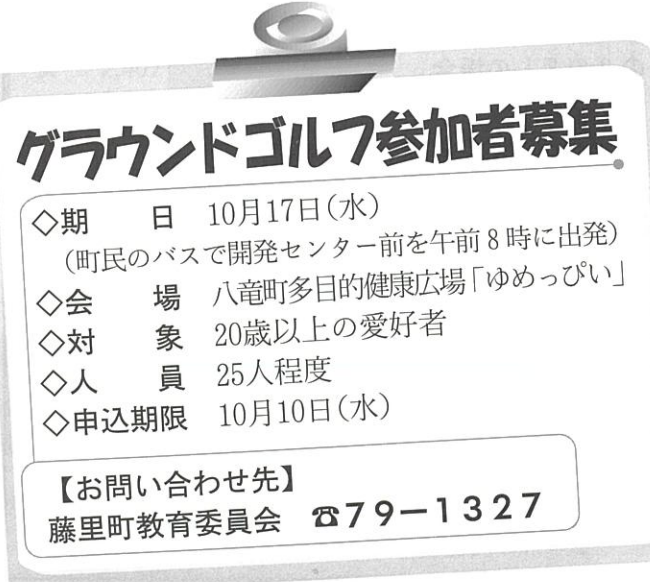
- ◇期 日 10月17日(水)  
(町民のバスで開発センター前を午前8時に出発)
- ◇会 場 八竜町多目的健康広場「ゆめっぴい」
- ◇対 象 20歳以上の愛好者
- ◇人 員 25人程度
- ◇申込期限 10月10日(水)

【お問い合わせ先】  
藤里町教育委員会 079-1327

## 秋田労働局ホームページ 開設しています！

秋田労働局は平成13年6月28日からホームページを開設しています。これにより、来局等されなくとも、労働行政(労働基準行政・職業安定行政・雇用均等行政)の重点施策をはじめ、求人情報、就職・転職情報、労働相談事例等、数多くの情報にアクセスすることができるようになりました。全問正解者には認定証がプリントされるクイズもありますので、ぜひのぞいてみて下さい！！

URL: <http://www.akita-rodokyoku.go.jp>





おたんじょう  
おめでとう

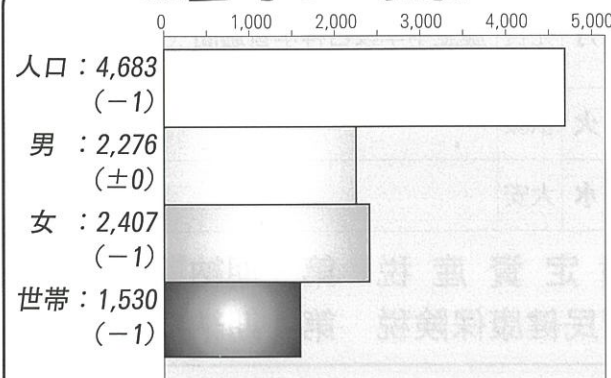


ご結婚  
おめでとう



ごめいふくも  
お祈りします

## 藤里町ミニ統計



☆ 8月31日現在・( )内は前月比

出生：1人・死亡：5人・転入：10人・転出：7人

交通死亡事故ゼロ

25日

無火災

290日

(平成13年 9月20日現在)

## 町発注事業

# 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

### ◇ 8月分 ◇

○春日野地区排水路整備工事

【工事請負者】 ㈱細田土木

【落札額】 864,150円

【工期】 平成13年10月19日

○町道谷地4号線擁壁補修工事

【工事請負者】 白神建設㈱

【落札額】 1,749,300円

【工期】 平成13年10月19日

○林道西又線開設工事

【工事請負者】 ㈱小山建設

【落札額】 27,069,000円

【工期】 平成13年12月21日

○バックスクリーン塗装補修工事

【工事請負者】 小笠原塗装㈱

【落札額】 5,407,500円

【工期】 平成13年9月28日

○ふるさといきものふれあいの里整備事業

「くるみ台地区野営場工事」

【工事請負者】 ㈱細田土木

【落札額】 5,435,850円

【工期】 平成13年11月30日

○ふるさといきものふれあいの里整備事業

「くるみ台地区建築工事」

【工事請負者】 伊藤工務店

【落札額】 18,637,500円

【工期】 平成13年11月30日

○ふるさといきものふれあいの里整備事業

「岳岱地区建築工事」

【工事請負者】 土佐建設

【落札額】 14,238,000円

【工期】 平成13年11月30日

○ふるさといきものふれあいの里整備事業

「太良峡地区自然観察路工事」

【工事請負者】 白神建設㈱

【落札額】 10,107,300円

【工期】 平成13年11月30日

○ふるさといきものふれあいの里整備事業

「くるみ台地区污水处理施設工事」

【工事請負者】 クリオン㈱ 水環境事業部

【落札額】 18,060,000円

【工期】 平成13年11月30日

○ふるさといきものふれあいの里整備事業

「岳岱地区污水处理施設工事」

【工事請負者】 クリオン㈱ 水環境事業部

【落札額】 19,635,000円

【工期】 平成13年11月30日

○作業路谷地線開設工事

【工事請負者】 ㈱小山建設

【落札額】 10,794,000円

【工期】 平成13年12月20日

○搬出路一の又開設工事

【工事請負者】 ㈱細田組

【落札額】 1,149,750円

【工期】 平成13年10月10日

○杉立木公売入札

【決定業者】 米代トラック㈱

【落札額】 大沢字一の又 3,184,440円

藤琴字西の沢 1,983,240円

【決定業者】 吉岡林業㈱

【落札額】 大沢字奥一の又 2,244,900円

藤琴字西の沢 2,609,250円

【決定業者】 ㈱花田造材部

【落札額】 藤琴字奥小比内 6,750,450円

## 国税だより

# マイホームを 取得したとき



マイホームを取得することは多くの方の夢ですが、この夢を実現するときには、資金計画や設計などとともに税金について知っておくことも大切です。

## 『登録免許税・・・国税』

不動産を取得して、所有権の登記をするときにかかる税金です。取得した不動産の価格(固定資産税評価額等)に税率をかけて税額を算出し、登記申請の際に納付します。

## 『不動産取得税・・・地方税』

不動産を取得したときにかかる税金で、取得した価額(固定資産税評価額等)に税率をかけて税額を算出します。

## 『所得税の住宅借入金等特別控除』

平成13年1月1日から平成13年6月30日までに住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入、増改築等をし、一定の要件に該当する場合には、入居した年から15年間住宅借入金等特別控除を受けることができ、1年目から6年目までが最高50万円、7年目から11年目まで最高37万5千円、12年目から15年目まで最高25万円を所得税額から控除することができます。

また、平成13年7月1日から平成15年12月31日までに入居した場合には、入居した年から10年間住宅借入金等特別控除を受けることができ、1年目から10年目まで最高50万円を所得税額から控除することができます。

# 納税証明書を請求される皆様へ

税務署において申告所得税、法人税等に係る所得金額、納付税額等の証明書(納税証明書)を請求する際には手数料の金額に相当する収入印紙が必要となりますので、来署される前に手数料相当額の収入印紙をご用意いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、手数料の計算方法は以下のとおりですが、ご不明な点がございましたら最寄りの税務署にお問い合わせください。【能代税務署 ☎52-6111(代表)】

## 手数料の計算方法

### (1) 納税証明書「その1」及び「その2」の場合

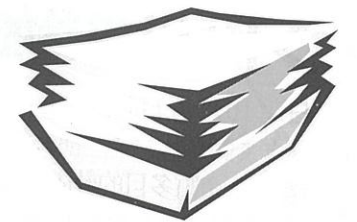
納税証明書「その1」及び「その2」は、請求する税目及び年分(事業年度)ごとに1枚につき400円となります(直近の3年(事業年度)分の請求ができます)。

| 請求する<br>税目数 | 請求する年度数<br>(事業年度数) | 請求する枚数 | 持参していただく<br>収入印紙の額 |
|-------------|--------------------|--------|--------------------|
|             | ×                  | ×      | 400円 = 円           |

### (2) 納税証明書「その3」、「その3の2」及び「その3の3」の場合

納税証明書「その3」、「その3の2」及び「その3の3」は、1枚につき400円となります。

| 請求する枚数 | 1枚につき | 持参していただく<br>収入印紙の額 |
|--------|-------|--------------------|
| 枚      | 400円  | = 円                |



※「その1」・・・納付税額等の証明書

「その2」・・・所得金額の証明書

「その3」・・・未納の税額がないことの証明書

「その3の2」・・・申告所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書(個人用)

「その3の3」・・・法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書(法人用)

## OCTOBER 10月の行事予定 神無月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

|    |   |    |                                                                             |                                |   |    |                                                                                |
|----|---|----|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|---|----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 月 | 仏滅 | ふじこま大学・染色コース (13:15)<br>献血 (10:30～16:30 総合開発センター前、<br>オイルホール前、商工会やまどり献血と合同) | 17                             | 水 | 先負 | ふじこま大学・詩吟コース (13:15)                                                           |
| 2  | 火 | 大安 |                                                                             | 18                             | 木 | 仏滅 | 就学時健康診断 (13:00 総合開発センター)<br>アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)                           |
| 3  | 水 | 赤口 | ふじこま大学・民謡コース (13:15)<br>自然体験学習 (ふるさとドリーム、藤里中)                               | 19                             | 金 | 大安 | ふじこま大学・郷土史コース (13:15)                                                          |
| 4  | 木 | 先勝 |                                                                             | 20                             | 土 | 赤口 |                                                                                |
| 5  | 金 | 友引 | ふじこま大学・茶道コース (13:15)                                                        | 21                             | 日 | 先勝 | 家庭の日<br>藤里小学校「藤小祭」・米田小学校学習発表会<br>第19回素波里紅葉まつり (～28日まで)                         |
| 6  | 土 | 先負 |                                                                             | 22                             | 月 | 友引 | ふじこま大学・料理コース (13:15)<br>藤里・米田小学校振替休業日                                          |
| 7  | 日 | 仏滅 | 第3回ふれあいスポーツフェスティバル<br>(8:30 広域藤里体育館)                                        | 23                             | 火 | 先負 |                                                                                |
| 8  | 月 | 大安 | 体育の日<br>第40回駒ヶ岳紅葉登山・第16回藤里峡ハイク                                              | 24                             | 水 | 仏滅 | ふじこま大学・書道コース (13:15)                                                           |
| 9  | 火 | 赤口 | 成分献血 (10:30～16:30 総合開発センター前<br>・予約をお願いします)<br>歯の健康教室 (藤里中)                  | 25                             | 木 | 大安 |                                                                                |
| 10 | 水 | 先勝 | ふじこま大学・陶芸コース (13:15)                                                        | 26                             | 金 | 赤口 | 米田小学校校内マラソン大会                                                                  |
| 11 | 木 | 友引 | 心配ごと相談日 (9:00 総合福祉センター)                                                     | 27                             | 土 | 先勝 | 2001町民祭<br>少年教室閉校式・町子供作品展 (～28日まで)<br>郡市バスケ大会(小学校)リナス (～28日まで)<br>幼稚園、小・中学校休業日 |
| 12 | 金 | 先負 | ふじこま大学・踊りコース (13:15)                                                        | 28                             | 日 | 友引 |                                                                                |
| 13 | 土 | 仏滅 | 幼稚園、小・中学校休業日                                                                | 29                             | 月 | 先負 | 藤里中学校白神学習週間 (11/16まで)                                                          |
| 14 | 日 | 大安 | 幼稚園親子遠足<br>米田保育園親子なべっこ遠足                                                    | 30                             | 火 | 仏滅 |                                                                                |
| 15 | 月 | 赤口 | ふじこま大学・園芸コース (13:15)                                                        | 31                             | 水 | 大安 |                                                                                |
| 16 | 火 | 先勝 |                                                                             | 固定資産税 第3期納期限<br>国民健康保険税 第4期納期限 |   |    |                                                                                |



ぼくは藤里町の  
マスコットキャラクター  
クッターであ。

○今年の夏も例年どおり台風に  
みまわれました。多くの被害を  
もたらす自然の猛威の前では、  
人間の弱さを思い知らされます  
○県内ではこのところ、たく  
さんのクマ出没情報が出ていま  
す。おいしそうな作物に誘われ  
て里に姿をあらわし、山菜採り  
とバッテリービュクリ、我々もそ  
してクマも驚いているのでしょ  
うね○有害駆除と称して追われ  
る彼らの思いは知ることができ  
ないけれど、せめて近寄らせな  
い手立ては考えられないもので  
しょうか○それはサルと一緒？  
とどかせないゴム弾と「音」で  
いつまで続くイタチゴッコ○北  
海道では三〇〇kgのヒグマが高  
速道路で正面衝突。降りたくて  
降りてきたわけではないのでしょ  
うが○道路を作ったからこそク  
マの楽園だった？

(孝)

編集後記